

2023 年度事業計画書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ばら会

2023 年度各事業は下記の事業組織に基づいて実施するものとする。

名誉総裁 寛仁親王妃信子殿下

会長 麻生 太郎

副会長 長田 武雄

評議委員会 (12 名から 17 名) 理事、監事、評議員の任免、予算、決算の承認等

理事会 (12 名から 17 名) 予算、決算の承認、事業執行の承諾等

理事長 志村 雪子 理事会、評議委員会の招集、理事会議長等

監 事 大塚、大内

(常務理事) 上野、片山、坂本

(常勤理事) 志村、山崎

(皇室委員) (審査委員) 別途任命

「事業実施概要」

今年度の主たる事業計画は以下の通りである。

【事業実施基本方針】

本会は「バラの植栽普及」「品種改良、開発」及び「遺伝資源の保存」等を図り、「環境の緑化・美化」に寄与し、さらに「国際親善」に貢献すると共に「文化の向上」及び「国民の情操の啓発」に寄与するため、以下の事業の実施に全力を挙げるものとする。

1 公益目的事業

1 1 普及推進事業

本年度から公益目的、普及推進の各事業の観点から新たに、ばら会における「日本ばら会SDGs」の全体活動に着手する。

1 1 1 苗木寄贈事業

全国の公益を目的とした活動を行う団体（以下「公益活動団体」という）に対しバラの苗木を寄贈する事業である。

苗木の寄贈に当たっては、理事会で本年度の苗木生産、配布計画を作成し、「募集要項」に基づいて、全国の公益活動団体から寄贈苗木配布を募集する。具体的な配布の対象場所としては公共性・社会性の高い場所とする（公園設備、街路設備、学校など）。寄贈場所の選定に当たっては、本会の「苗木寄贈規程」により以下の選定基準に基づいて行う。

- ・植栽予定地が自治体等で進めている緑化計画に合致していること。または苗木の植栽を自治体が定めていること。
- ・植栽場所が苗木の育成条件に適していること。
- ・植栽予定地が公共性、社会性の高い場所であること。
- ・植栽後の苗木の管理主体が明確で、苗木の栽培管理が確実に実施されると共に本会が要請する「苗木の育成条状況調査報告書」の提出に協力できることが前提となる。

近年における寄贈苗配布先一覧

2017年度	山形県村山市東沢公園に「プリンセス・ノブコ」122本寄贈
2018年度	復興支援 茨城県桜川市桜川地域医療センター 復興支援 茨城県筑西市茨城西部メディカルセンター 復興支援 茨城県筑西市特別養護老人ホームまごころの杜
2021年度	山形県村山市東沢バラ公園に「プライムミニスターナカソネ」寄贈用とし、40本大苗育成
2022年度	山形県村山市東沢バラ公園に6月12日に「プライムミニスターナカソネ」寄贈。
2023年度	福山市寄贈苗を検討中

1 1 2 皇室奉仕活動

皇室バラ園に於けるバラの剪定作業を行う。皇后陛下、皇太子陛下及び各宮家邸内のバラ園の剪定等お手入れの奉仕活動は過去半世紀前からボランティア活動とし続けられている。今後も公益事業として継続していく。2023年度も春、秋に皇室、赤坂御所及び各宮家にお伺いし奉仕作業を行う。

1 1 3 公共支援（東京都・川崎市・村山市・都立高校）

東京都・・・特に神代植物公園の行事に協賛し、支援活動をする。

川崎市・・・生田緑地公園のバラ栽培の運営管理、管理技術を支援している。

特にボランティア活動の基本的バラの管理技術増進、習得を図る指導をバラ園管理職員と協力しながら、市民に愛され、川崎市の誇れるバラ園に育て上げることを目的とし努める。

村山市・・・東沢バラ公園ボランティアと共に、香りのバラを主として管理、育成の基本的習得の講座を実施し2023年度も継続していく。

都立高校・・・2023年度新たに東京都立高校の園芸部にバラの育て方指導を実施する。

1 2 展覧会事業

「バラ植栽の普及」と「園芸文化の向上」に貢献するため、不特定多数の参加を促進し、バラ愛好家増を図るため、例年春、秋の展覧会を実施する。また、全国各地域バラ会（約60会）の展覧会情報を「ばらだより」「HP」に示し、連携支援するものである。

日本ばら会展覧会は機関誌、ホームページ等にて一般に広く知らせる。

当展覧会は誰でも入場無料にて入場可能である。

展覧会においては、展示のほかコンテストも実施され会員、会員以外の参加が可能である（表彰事業）

コンテスト出品料は、経費実費として会員は全種目合計で1000円、非会員は1種目につき1000円としている。なお、出品料は今後状況判断し決定する。審査料は無料である。

展覧会会場では「バラ相談コーナー」を展開する。

1 2 1 春のバラ展覧会

○2022年はコロナ感染防止対策を万全に都内日比谷公園で5月21日から23日の3日間、日比谷公園展示場にて行われた。

2023年度は5月13日から14日に、日比谷公園で実施予定である。

○地域バラ会・活動支援

日本各地には約60の地域バラ会があり、本会の目的の一つであるバラの普及について同じ目的を有しているため、地域バラ会「春の展示会一覧」を示し、各地域バラ会との協力関係を継続していく。

1 2 2 秋のバラ展覧会

2022年秋の展覧会は2022年10月14日から16日の3日間神代植物公園にて行われた。本年度は日比谷公園で開催予定である。

2023年度「審査委員会」の構成

石橋五夫、今井宣代、伊藤信吾、坂本千恵子、片山守、上野耕司

審査委員長は都度決める。

審査委員は当日開催種目1種類に参加できるが出品種目の審査はできない。

1 2 4 相談事業

バラ栽培に関する無料相談を行っている。

事務所にてメール、電話、ファクシミリ、および春、秋のバラ展会場にてばら会会員、一般の人からの相談に対応し、バラ愛好家との懇親に努めている。

1 3 情報提供事業

1 3 1 機関誌「ばらだより」の発行

2022年度はNo714からNo717号「年4回の発行」を行った。

2023年度もNo718号からNo721号の発行予定している。

機関紙「ばらだより」を通じて、バラの普及啓発を進める。さらに情報誌の公益性を高めるために多くの国民が容易に「バラづくり」ができ、生活の中にバラを取り入れることができよう「易しく、正しい栽培技術」、「多彩なバラの品種の紹介」、「多岐にわたるバラの楽しみ方」などの情報の提供を続けている。

年間購読料について会員は無料、非会員は4,800円（会報600円×3回、年報2,000円、送料1,000円）

1 3 2 HP広報

2022年度は「ばらだより」をHPに情報を提供している。「ばらだより」に過去に掲載された記事をアーカイブスにて閲覧できるシステムを取りいれている。

2023年度も継続していく。資格認定講座のバラアレンジメントの諸見講師による実技ビデオをYouTube経由で公開している。

各種講座の情報、新品種入賞花の速報、幹旋苗の告示等幅広くHPにて提供している。今後も継続する。

1 3 3 栽培暦カレンダー・栽培所等の出版

「ばらだより」「ホームページ」にて広くカレンダー写真を公募し、カレンダー委員が厳密な審査を行い、選考している。カレンダーには月々の重要栽培事項のポイントを紹介し、普及・技術の向上に役立つようにしている。今年度も継続する。

1 3 4 表彰事業

バラの栽培技術の向上を図り、バラを広く普及させることを目的として表彰を行う事業である。2023年度は日本ばら会に長く貢献されて方への表彰を予定している。

1.4 国際交流事業

1.4.1 「世界バラ会連合」

世界バラ会連合からは不定期に各国の発行しているバラ情報誌がメールに配信を受けている。また 2022 年 11 月 3 日までの第 19 回世界バラ会連合アデレード世界大会に出席し、本会志村理事長及び枝広福山市長が次回 2025 年の福山大会への参加を呼びかけ、アデレード市長から大会旗を引き継いだ。2023 年度も同様に福山市と連携実施する。

2022 年度国際新花コンクール入賞花は写真を添えてバラ会議連合に提出している。2023 年度も同じく継続する。

1.4.2 大使館との交流

各国の情勢を見定めながら、連携を深めて事を図りたい。2023 年も引き続き取り組む。

1.5 品種改良・登録事業

1.5.1 世界未発表バラ新品種の試作、表彰事業

神代植物公園内にて一定期間植栽、試作して審査を行っている。植え付け、剪定を JRC 委員とボランティアの協力に於いて実施している。本年も継続する。入賞花は「ばらだより」「HP」にて公表し、また「世界バラ会連合」に報告している。今年も継続する。

1.5.2 育種活動

バラの育種経験のある委員から構成される「育種委員会」に置いて我が国の風土に適した新花を創出する活動を行っている。2022 年はコロナ禍で休会しているが 2023 年度は委員同士の交流、意見の活動を推進する。

1.5.3 国内・国際新品種名称登録事業

バラの新品種についての国内登録及び国際登録（世界バラ会連合）の申請手続きをし、支援にあたる。

1.6 各種講座・資格認定事業

バラの関する豊かな経験、広範な知識や最新の技術等を備え持ち、バラの普及、啓蒙活動を先導し地域環境づくりに貢献する人材育成する目的で以下の「講座」を公開実施するとともに「資格認定講座」を行う。

1.6.1 「バラ栽培入門講座」

1.6.2-1 「交配・育種実技講座」

- 1 6 2 - 2 「各種接木実技講座」
- 1 6 3 「資格認定講座」・・・(リモート講義)
「資格認定講座試験」・・・東京会場にて開催

◎「審査員補」は2021年度より「公認講師」と名称を変え、同等に扱っている。公認講師が審査委員になるには、理事会の承認を得て任命される。

2 その他の事業

我が国の環境に適した会員創作バラ品種の頒布（幹旋頒布）

2 1 関連用品、苗木の幹旋頒布

「JRC」で入賞した「会員創作品種」等から試作苗、配布苗を選び会員、全国委員に頒布している。

会員は送料、梱包料実費（1,000円）にて配布苗を頒布、

全国委員には配布苗、試作苗を頒布する。

一般会員には苗木代、梱包料、配送料の実費負担としている。

2023年配布は「叶絵（かなえ）」、試作苗は「ひな鶴」で実施する。

3 管理業務

管理業務を実施する部門は「執行委員会」で、その執行委員会は常務委員会（常務理事、常勤理事と理事長で構成）によって支援される。

執行委員会の第1の業務は「事務局の管理」である。

その最大の業務は経理会計業務の日常管理にある。この業務は経理担当と理事長によって実施される。第2の業務は各委員会との連携業務である。

本会の事業・業務の中には、全体のバランスを見る必要があり、当該委員会だけでは決定・実施できないものがある。

以下のものが、それらの事業である。

- 1 1 1 「苗木寄贈」事業
- 1 1 3 「公共支援」事業
- 1 3 2 「HP公報」事業
- 1 3 4 「表彰」事業
- 1 4 「国際交流」事業
- 1 5 3 「国内・国際新品種名称登録」事業
- 1 6 「各種講座・資格認定」事業

（2023年度「事業計画書」以上）